

令和8年度 予算の概要について

1. 特別会計介護保険費予算(保険給付費分)

(単位:千円)

項目		令和8年度	令和7年度	比較	説明
歳入合計		42,370,308	41,214,249	1,156,059	
公費負担	国	9,326,733	9,054,190	272,543	国負担分
	県	6,128,803	5,979,572	149,231	神奈川県負担分
	市	5,666,792	5,523,557	143,235	横須賀市負担分
介護保険料負担	第1号被保険者分	9,801,469	9,522,417	279,052	65歳以上の保険料(介護保険準備基金取崩を含む)
	第2号被保険者分	11,432,864	11,120,866	311,998	40~64歳の保険料
その他	返納金・第三者納付金	13,647	13,647	0	第三者行為損害賠償金等
歳出合計		42,370,308	41,214,249	1,156,059	
介護サービス等諸費		39,825,391	38,692,885	1,132,506	要介護認定者に対する介護給付
介護予防サービス等諸費		481,076	496,239	△15,163	要支援認定者に対する予防給付
高額介護サービス等費		1,293,144	1,257,188	35,956	高額な利用者負担の軽減
特別給付費		26,367	25,853	514	(本市独自) 施設入浴・搬送サービス
特定入所者介護サービス等費		744,330	742,084	2,246	低所得者の施設利用時の食費・居住費負担の軽減

2. 特別会計介護保険費予算（地域支援事業費分）

（単位：千円）

項目		令和8年度	令和7年度	比較	説明
歳入合計		1,127,107	1,098,455	28,652	
公費負担	国	357,814	351,544	6,270	国負担分
	県	151,612	148,449	3,163	神奈川県負担分
	市	151,612	148,449	3,163	横須賀市負担分
介護保険料負担	第1号被保険者分	204,611	197,955	6,656	65歳以上の保険料（介護保険準備基金取崩を含む）
	第2号被保険者分	261,309	251,842	9,467	40～64歳の保険料
その他	返納金・雑入	149	216	△67	
歳出合計		1,127,107	1,098,455	28,652	
介護予防・日常生活支援総合事業費		967,809	932,750	35,059	介護予防・生活支援サービス事業等
包括支援等事業費		159,298	165,705	△6,407	在宅医療・介護連携推進事業等

3. 一般会計予算（重層的支援体制整備事業のうち特別会計からの移行分）

（単位：千円）

項目		令和8年度	令和7年度	比較	説明
歳入合計		563,420	569,633	△6,213	
公費負担	国	215,452	217,832	△2,380	国負担分
	県	107,775	108,966	△1,191	神奈川県負担分
	市	107,803	108,974	△1,171	横須賀市負担分
特別会計介護保険費繰入金	第1号被保険者分	129,681	131,116	△1,435	65歳以上の保険料
	第2号被保険者分	2,709	2,745	△36	40～64歳の保険料
歳出合計		563,420	569,633	△6,213	
重層的支援体制整備事業費		563,420	569,633	△6,213	地域包括支援センター運営事業等

2. 主な事業（拡充したもの）

特別会計介護保険費

- （新）リハビリテーション専門職派遣（要支援認定者等向け） 750 千円

【福祉子ども部介護保険課】

リハビリテーション専門職が、地域包括支援センター職員に同行して要支援認定者等の自宅を訪問し、必要な介護サービスについて助言します。

- （拡）搬送サービス（市町村特別給付）の単価の改定等 22,542 千円

【福祉子ども部介護保険課】

（1）概要

搬送サービスの主な担い手である訪問介護事業所の経営が厳しい状況を鑑み、持続可能なサービス提供体制を確保するため単価改正及び区分の新設を行います。

（2）内容

- ①地域単価や各加算の変更等による訪問介護の給付額上昇に基づく単価改定
②40 段以上の利用者の約半数が 60 段以上の利用者であることを踏まえ、新たに 60 段以上の区分を新設

<現状>

区分	単価
10 段以上 20 段未満	2,120 円
20 段以上 40 段未満	3,710 円
40 段以上	4,770 円

<改正後>

区分	単価
10 段以上 20 段未満	2,500 円
20 段以上 40 段未満	4,000 円
40 段以上 60 段未満	5,000 円
60 段以上（新設）	6,000 円

○（拡）ヘルスケアデータを活用した健康支援 17,351 千円

【健康部健康増進課】

経営企画部と健康部が連携し、市民のヘルスケアデータをビッグデータ解析することで、健康リスクが高い方を特定し、積極的に支援します。要介護リスクのある方にはフレイル予防や認知症予防の重要性を伝え、介護予防教室への参加を促します。

○（新）まちなか元気プログラム 974 千円

【健康部健康増進課】

このプログラムは、65歳以上の高齢者を対象としたフレイル予防活動です。町内会館など身近な場所で、動画配信システムを活用し、市民が主体となってスマートフォンなどで体操や脳トレを実施します。無理なく気軽に健康づくりができるだけでなく、交流拠点での開催を通じて多世代の交流を促し、健康寿命の延伸を目指します。

一般会計

○（新）介護支援専門員資格更新のための法定研修の受講料補助 4,940 千円

【福祉こども部介護保険課】

介護サービスを必要な時に十分に提供できる体制を整えるため、介護人材の確保に向けた支援を拡充します。

（1）対 象

市内の居宅介護支援事業所等に勤務する介護支援専門員

（2）対象研修

専門研修課程Ⅰ及びⅡ、実務経験者向け更新研修、主任介護支援専門員更新研修

（3）補助額

自己負担額の全額（他機関からの補助額分は除く）